

京都市告示第 661号

京都市京北森林公園の指定管理者である特定非営利活動法人森守協力隊から、京都市京北森林公園条例第4条の規定に基づき、開所時間の変更について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和3年3月31日

京都市長 門川大作

開所時間を変更する日時

開所時間を変更する日	変更後の開所時間
令和3年4月10日(土)	午前9時から午後9時まで
令和3年4月24日(土)	
令和3年5月15日(土)	
令和3年5月29日(土)	
令和3年6月12日(土)	
令和3年6月26日(土)	
令和3年7月3日(土)	
令和3年7月17日(土)	
令和3年7月22日(木)	
令和3年8月14日(土)	
令和3年8月28日(土)	
令和3年8月29日(日)	
令和3年9月4日(土)	
令和3年9月18日(土)	
令和3年9月19日(日)	
令和3年10月9日(土)	
令和3年10月23日(土)	
令和3年11月6日(土)	
令和3年11月20日(土)	

(産業観光局農林振興室林業振興課)